

宮警協発第 36号

令和7年7月14日

一般社団法人宮城県警備業協会
加盟会員の皆様

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

宮城県警備業協会を装う勧誘について（ご注意）

酷暑の候 皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人宮城県警備業協会に対し 「高齢者の見守りシステム（駆けつけ型）」 に関して、複数の問合せが入っております。

当協会では、個別の警備業務につきまして、契約関係等を含め把握する立場にないことから、本システムが警備業務に該当するか、又は適正な機器であるかなどの問い合わせには応じておりません。

さらに、当協会及び協会役員を装う勧誘が行われているとの情報も寄せられております。協会及び協会役員の立場での特定の警備業務を推奨、若しくは機器等の斡旋等は行っておりませんので、同種案件につきましてご注意をお願いいたします。

担当：一般社団法人宮城県警備業協会

専務理事 高橋 直嗣

電話（022-371-0310）

FAX（022-773-6466）